



令和 7 年 9 月 4 日
財務省関東財務局

第 2 8 2 回国有財産関東地方審議会の開催結果について

本日、「国有財産関東地方審議会（上條正仁 会長）」が関東財務局長の諮問を受けて開催されました。

審議の結果、下記諮問事項について、諮問のとおり処理することを適当と認める答申がなされました。

記

諮問事項

第 1 諮問

千葉県柏市藤ヶ谷に所在する財産を柏市に対し、学校給食センター敷地として時価売払い及び減額売払いすることについて

所在地	区分	数量	相手方	利用計画	処理区分	用途指定期間
千葉県柏市藤ヶ谷字上人塚 1641 番 9 外 15 筆	土地 建物 立木竹 工作物	7,648 m ² 2,936 m ² 8 本 一式	柏市	学校給食 センター 敷地	時価売払 減額売払	10 年

(参考)

本財産は、昭和 5 2 年及び平成 3 0 年に北関東防衛局から引き受けた海上自衛隊下総航空基地下総宿舎跡地です。

柏市は令和 7 年度中に本財産を取得し、令和 8 年度から令和 1 2 年度にかけて施設整備を行う予定です。

第2 諮問

東京都府中市浅間町に所在する土地を府中市に対し、道路用地として無償貸付けすることについて

所在地	区分	数量	相手方	利用計画	処理区分	用途指定期間
東京都府中市 浅間町1丁目 9番1外のうち	土地	9,060.33 m ²	府中市	道路用地	無償貸付	—

(参考)

本財産は、昭和48年から昭和61年にかけて米軍より返還された府中空軍施設跡地の一部です。

府中市は令和7年度中に道路拡幅部分の区域変更・道路新設部分の道路認定を行い、道路拡幅部分は令和9年、道路新設部分は令和15年度の供用開始を予定しています。

【本件に関するお問合せ先】

財務省関東財務局

管財第1部管財総括第1課 佐々木

TEL 048-600-1168(ダイヤルイン)

(参 考)

〔国有財産地方審議会〕

国有財産の管理及び処分に関する事案の中には、その処理の方向について強い関心もたれるものがあり、これらの事案については、国有財産管理処分機関のみの判断によることなく、広く民間有識者の意見を聴いて処理するため、国有財産法第9条の2、3、4に基づき各財務局に設置されている国有財産地方審議会に諮問し、その調査審議を経ることとされています。

国有財産関東地方審議会委員名簿

氏 名	職 名
荒 井 祥 子	(福)東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター 研修室室長
井 岡 智 子	(一財)消費科学センター 理事
入 江 彰 昭	東京農業大学地域環境科学部 教授
上 條 正 仁	(一社)埼玉県経営者協会 名誉会長
金 野 美奈子	東京女子大学現代教養学部 教授
斉 木 正 人	不動産鑑定士
澤 野 正 明	弁護士
湊 元 良 明	東京商工会議所 常任参与
西 尾 京 介	(株)ユニークエディションズ 代表取締役
長谷川 秀 行	(株)産業経済新聞社 論説副委員長
平 田 京 子	日本女子大学建築デザイン学部 教授
藤 倉 まなみ	桜美林大学リベラルアーツ学群 教授

(敬称略、五十音順)

※ 国有財産法（抜粋）
（昭和二十三年六月三十日法律第七十三号）

（国有財産地方審議会）
第九条の二 財務局ごとに、国有財産地方審議会（以下「地方審議会」という。）を置く。

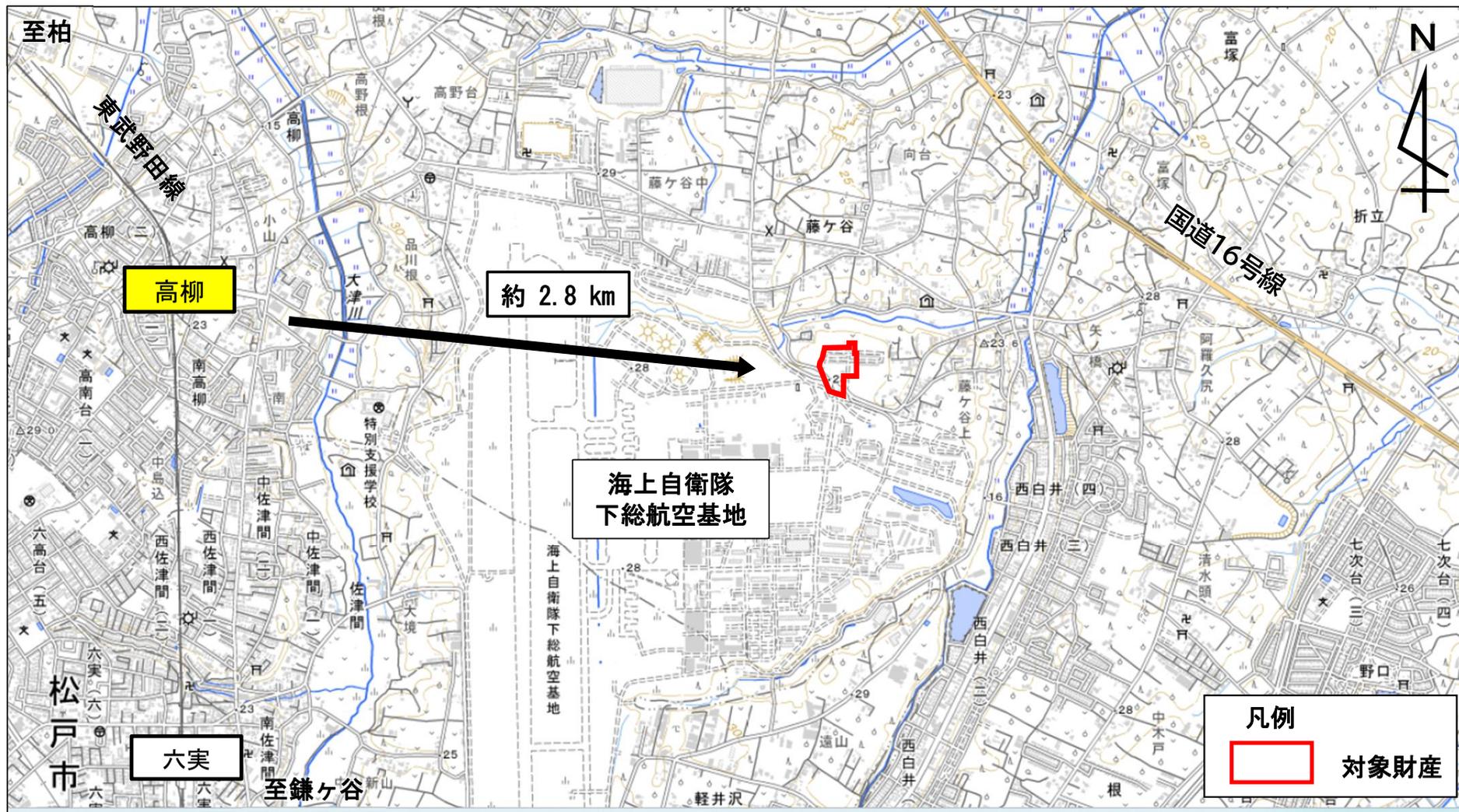
第九条の三 地方審議会は、財務局長の諮問に応じて国有財産の管理及び処分について調査審議し、並びにこれに関し財務局長に意見を述べるができる。

2 地方審議会は、前項に規定するもののほか、第二十八条の二第二項、第二十八条の四及び第三十一条の四第三項の規定により諮問される事項を調査審議する。

第九条の四 前条に定めるもののほか、地方審議会の組織及び委員その他の職員その他地方審議会に関し必要な事項については、政令で定める。

第1 諮問

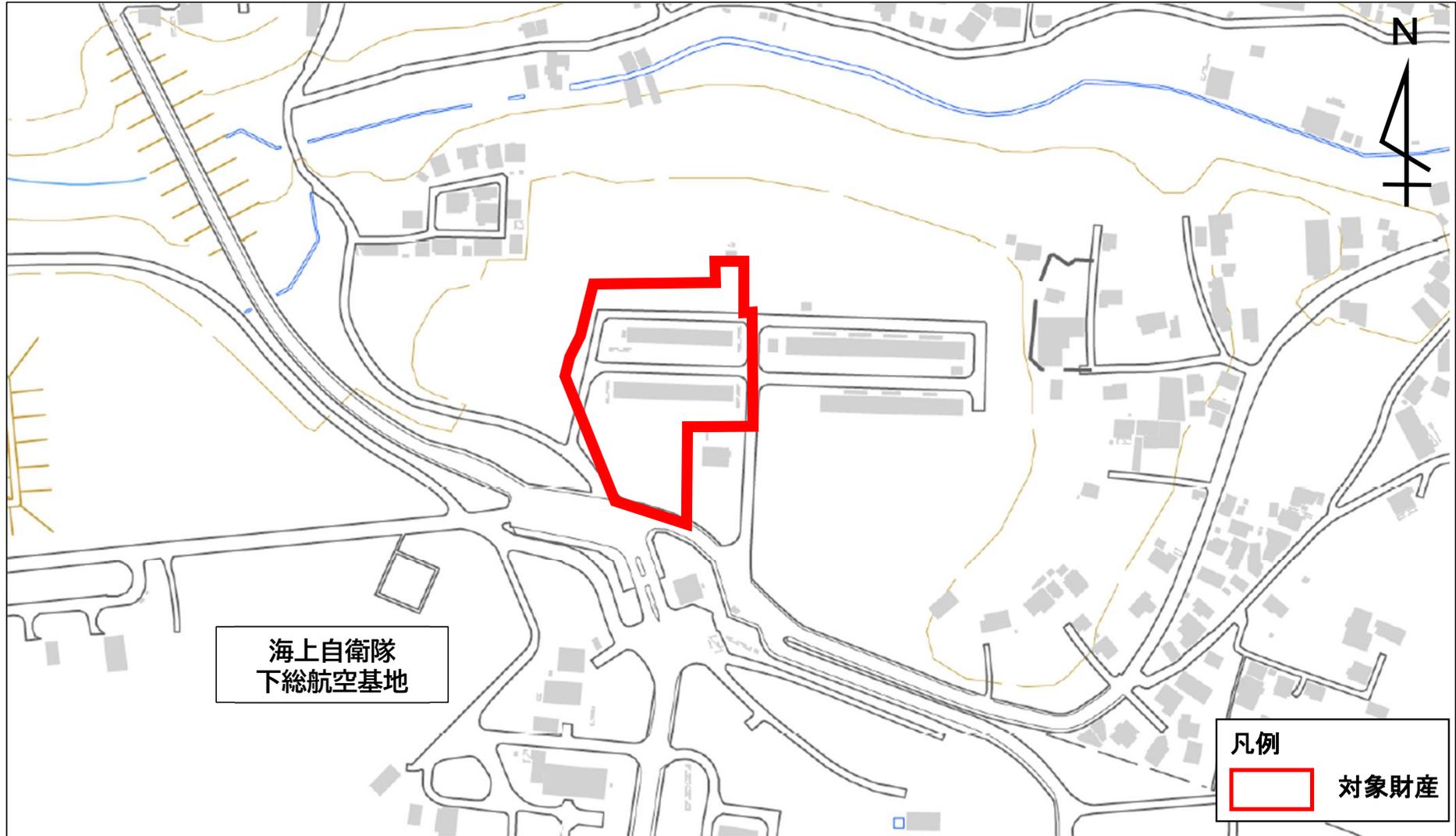
位置 図



出典：国土地理院HP・地理院の電子地形図を加工して作成

第1 諮問

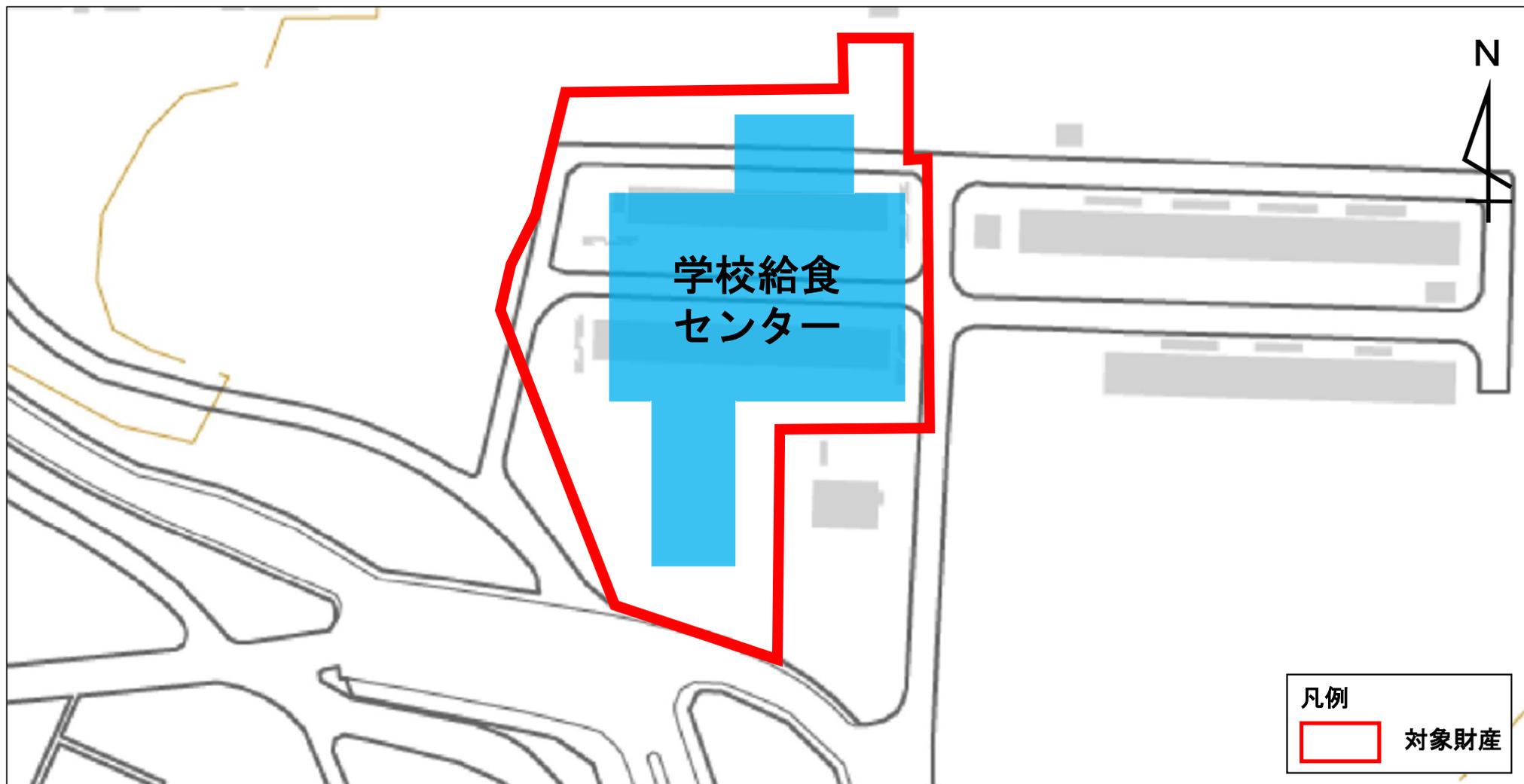
案内図



出典：国土地理院HP・地理院の電子地形図を加工して作成

第1 諮問

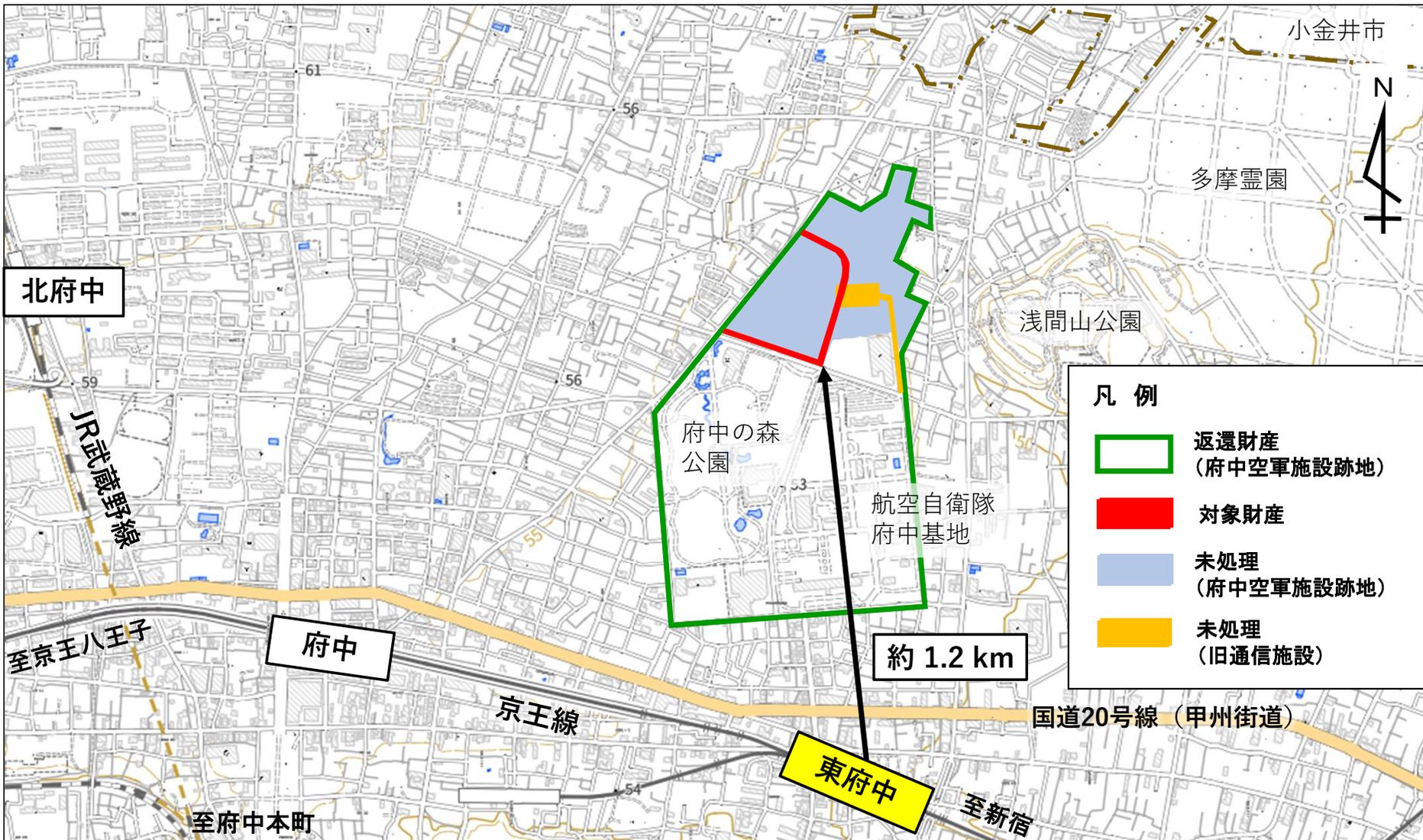
利用計画図



出典：国土地理院HP・地理院の電子地形図を加工して作成

第2諮問

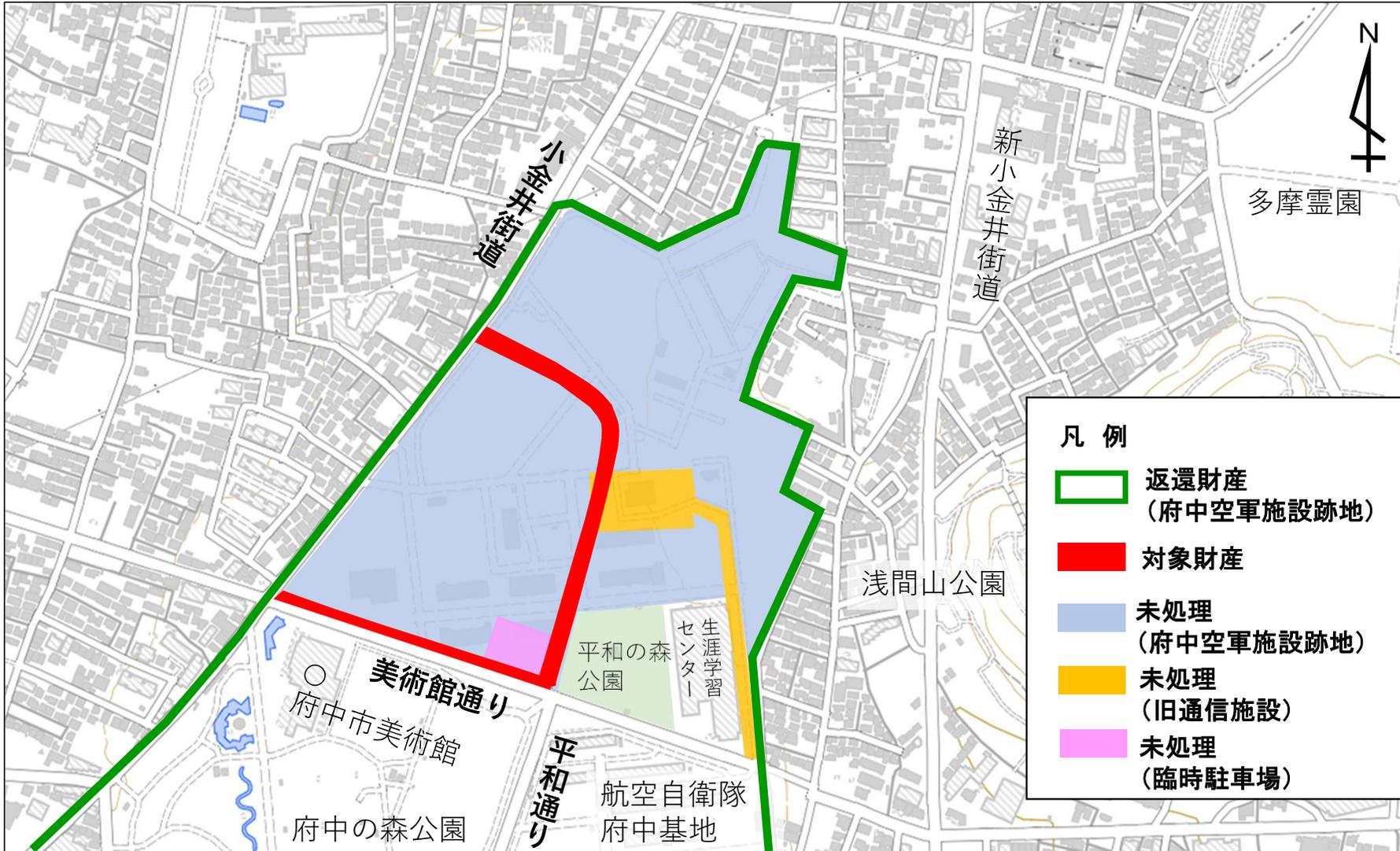
位置図



出典：国土地理院HP・地理院の電子地形図を加工して作成

第2諮問

案内図・利用計画図



出典：国土地理院HP・地理院の電子地形図を加工して作成